

事務事業名		がけ地近接等危険住宅移転事業				☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造				事業期間																									
	施策名	良好な生活空間の創造																													
	基本事業名	良質な住宅の供給				単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和57 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
根拠法令		土砂災害防止対策の推進に関する法律				予算科目 会計 款 項 目 事業 01 08 06 01 03																									
所属	部課名	住宅公園課				事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																									
	課長名	金野久志																													
	係名	庶務係	電話	0192-27-3111																											
	担当者	佐藤克敏	内線	326																											
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) がけ地の崩壊等により、住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域(急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域及び災害危険区域第1種、第2種A、B)に建っている住宅を移転する世帯に対して、除却・移転に要する経費と、建設・購入、土地購入、敷地造成に要する資金を金融機関等から借り入れた場合の利息相当額(上限利率8.5%)を補助する。 【通常型】急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害特別警戒区域 社会資本整備総合交付金による。国1/2、県1/4、市1/4。対象箇所の説明会は市が実施し、県が指定する。 【防集型】災害危険区域第1種、第2種A、B 復興交付金3/4。補助費の1/4には震災復興特別交付税が充当される。 復興計画期間であるH33年3月末まで該当。 業務の流れとしては、補助金申請・受付⇒審査⇒交付決定⇒完了確認⇒補助金交付。 事業費としては、補助金のみである。																															
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>								総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																													
		都道府県支出金																													
		地方債																													
		その他																													
		一般財源																													
	事業費計(A)	0																													
人件費	正規職員従事人数																														
	延べ業務時間																														
	人件費計(B)	0																													
トータルコスト(A)+(B)		0																													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

除却等に要する経費と新築する住宅の建設費や土地の取得等に要する資金を金融機関等から借り入れた場合の利息相当額(上限利率8.5%)を補助する。
市広報に事業を周知する記事掲載。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

がけ地等の危険を及ぼすおそれのある区域に建つ住宅(津波浸水域で災害危険区域第1種、第2種A・Bを含む)の所有者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

がけ地等危険を及ぼすおそれのある区域内に建っている住宅から安全な場所への移転を促進する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

水害やがけ崩れ、津波等による被害が未然に防止される

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 市民への補助事業の周知回数	回
イ 補助事業の申請件数	件
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ がけ地等危険を及ぼすおそれのある区域に建つ住宅棟数	棟
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 移転・除去した件数	件
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円	0					
		都道府県支出金	千 円	0					
		地方債	千 円						
		その他	千 円	8,527	16,291	16,275	18,000	18,000	18,000
		一般財源	千 円	2,843	5,430	5,425	6,000	6,000	6,000
		事業費計 (A)	千 円	11,370	21,721	21,700	24,000	24,000	24,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	160	160	160	160	160	160
		人件費計 (B)	千 円	640	640	640	640	640	640
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	12,010	22,361	22,340	24,640	24,640	24,640
⑤活動指標		ア	回	2	1	1	2	2	1
		イ	件	7	2	8	10	10	10
		ウ							
⑥対象指標		カ	棟	3200	3200	3200	3200	3200	3200
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	3	4	5	10	10	10
		シ							
		ス							

事務事業ID	1337	事務事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業
--------	------	-------	----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和57年の「がけ地近接等危険住宅移転事業補助金交付要綱」制定

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

岩手県では、土砂災害対策をより一層効果的に推進するための施策として、「がけ崩れ危険住宅移転促進事業費補助金」を平成18年3月に創設した。対象になる住宅には補助金の上乗せになる。(岩手県事業)

平成25年4月に「大船渡市津波防災のための建築制限等に関する条例」を施行し、災害危険区域に指定して住居用建築物等の建築を制限した。災害危険区域第1種、第2種A・Bに指定された区域から安全な場所へ移転する際に、通常型と同様の補助制度を運用している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

市議会において、制度拡充や市単独での助成を求める声がある。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？ 国・県の補助要綱に基づき、事業主体は市町村である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 対象が危険住宅となっており、法律や条例によって危険住宅が定義されている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？ 対象住宅居住者にとっては、他の場所に移転することへの心配、資金の問題、長年居住してきたことに対する自信や愛着があり、移転を決めるのは居住者であるため。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？ 危険を及ぼす恐れのある区域内に建っている住宅の安全な場所への移転を促進できず、住民の安全が図れない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など) 補助費用の減額は、住民負担の増加となり、危険住宅の減少につながらない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど) 件数も少ないが、必要最低限の人数で実施している。適当な業務委託先が見当たらない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 危険住宅の居住者を対象としている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止



(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下	×	×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状どおり継続して事業を実施する。